

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月 3 日
【会社名】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
【英訳名】	GS Yuasa Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 C E O 阿部 貴志
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1 番地
【電話番号】	075 (312) 1211
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 松島 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区芝公園一丁目 7 番13号
【電話番号】	03 (5402) 5800
【事務連絡者氏名】	株式会社 G Sユアサ 東京支社グループマネージャー 細見 基
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年 3 月13日
【発行登録書の効力発生日】	2026年 3 月22日
【発行登録書の有効期限】	2028年 3 月21日
【発行登録番号】	8 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計 額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 9 月 3 日 (提出日) であります。
【提出理由】	2026年 3 月13日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」の記載について訂正を必要とするため及び「募集又は売出しに関する特別記載事項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 東京支社 (東京都港区芝公園一丁目 7 番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

<株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金10,000百万円を社債総額とする株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）（以下「本社債」という。）を、下記の概要にて募集する予定です。

券面総額又は振替社債の総額：金10,000百万円

各社債の金額：金1億円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

償還期限（予定）：2036年9月以降（10年債）（注）

払込期日（予定）：2026年9月以降（注）

（注）それぞれの具体的な日付は利率の決定日に決定する予定です。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しています。

引受人の氏名又は名称	住 所
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定していますが、各引受人の引受金額、引受けの条件は、利率の決定日に決定する予定です。

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本社債の払込金額の総額10,000百万円（発行諸費用の概算額は未定）

（2）【手取金の使途】

（訂正前）

投融資資金、設備資金、借入金返済資金、社債償還資金及びコマーシャル・ペーパー償還資金に充当する予定であ

ります。

(訂正後)

投融資資金、設備資金、借入金返済資金、社債償還資金及びコマーシャル・ペーパー償還資金に充当する予定であります。

本社債発行による手取金は、全額を当社の連結子会社である株式会社G Sユアサへの融資資金として充当する予定であります。

株式会社G Sユアサは、全額を別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の適格プロジェクトである「蓄電池事業に係る支出」に該当する国産定置用リチウムイオン電池の開発・量産に向けた生産基盤の整備、生産技術の導入・開発・改良のための設備投資資金として充当する予定であります。なお、調達資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまでの間、現金又は現金同等物にて運用する予定であります。

「第一部 証券情報 第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション第4回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）に関する情報>

グリーンボンドとしての適格性について

当社は、グリーンファイナンスにて資金を調達するために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本フレームワーク」という。）を策定し、その適合性に対する第三者意見を独立した第三者機関である株式会社日本格付研究所より取得しております。

なお、本フレームワークに係る第三者意見を取得するにあたって、環境省の「令和8年度グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業（脱炭素関連部門）」の補助金交付対象となっております。

本フレームワークは、以下の原則とガイドライン等に基づき策定しております。

- ICMA（注1）グリーンボンド原則2025
- 環境省グリーンボンドガイドライン（2026年版）
- 環境省グリーンローンガイドライン（2026年版）
- LMA（注2）、APLMA（注3）、LSTA（注4）グリーンローン原則2025
- （注1）ICMA：国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）
- （注2）LMA：ローン・マーケット・アソシエーション
- （注3）APLMA：アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション
- （注4）LSTA：ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション

グリーンファイナンス・フレームワークについて

1. 調達資金の使途

当社により実行されるグリーンファイナンスの実行総額と同額が新規ファイナンス又はリファイナンスとして、株式会社GSユアサ（注5）（以下、「GSユアサ」）及び関連会社（注6）の新規又は既存の適格プロジェクトへ充当されます。なお、既存プロジェクトへの充当の場合は、グリーンファイナンスの実行から遡って3年以内に開始、又は、環境性能が確認されたプロジェクトとします。

（注5）GSユアサは、当社傘下の中核事業会社となります。本グリーンファイナンスの調達は、GSユアサの純粋持株会社である当社で行い、適格プロジェクトの選定、充当、管理はGSユアサで行います。

（注6）GSユアサの100%子会社のみ対象とします。

適格プロジェクト

G B P（グリーンボンド原則）カテゴリー	適格プロジェクト	適格プロジェクト例
再生可能エネルギー	■ 蓄電池事業に係る支出	・ 蓄電池の生産能力増強に資する設備投資 ・ 蓄電池の製造設備の導入、改修及び更新
	■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	・ 自社工場への太陽光発電設備の導入
	■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	・ 事業所における再生可能エネルギー由来の電力の活用

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

本グリーンファイナンスの調達資金が充当されるプロジェクトは、GSユアサの理財部が、1. 調達資金の使途にて定める適格基準への適合状況に基づいて、対象候補を特定します。特定された対象候補事業について、GSユアサの理財部長が確認の上、当社の取締役会にて最終承認を行います。

なお、すべての適格候補プロジェクトについて、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

国もしくは事業実施の所在地の地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
必要に応じて、事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
当社グループのサステナビリティ経営方針及びCSR調達ガイドラインに沿った資材調達、人権、労働環境、地球環境への配慮の実施

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスとして調達した資金について、GSユアサの理財部が適格プロジェクトへの充当及び管理を行います。理財部は、本フレームワークにて実行されたグリーンファイナンスの実行額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、償還／返済までの間、四半期毎に内部会計システムを用いて、追跡、管理します。なお、内部会計システムでは、適格プロジェクト毎にて充当状況を把握し管理します。

グリーンファイナンスによる調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、又は十分な適格プロジェクトがない場合の未充当資金については、現金又は現金同等物にて運用し、実行から２年程度の間には充当を完了する予定です。

4. レポーティング

当社は、適格プロジェクトへの充当状況ならびに環境への効果を、年次で、当社ウェブサイトにて報告（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。なお、当社ウェブサイトでの報告については、対象となるグリーンボンドの償還まで公表します。

(1) 資金充当状況レポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次で、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。

適格プロジェクトの概要

適格プロジェクト別での充当額と未充当額

未充当額がある場合は、充当予定時期

新規ファイナンスとリファイナンスの割合

なお、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示（ローンの場合は貸し手に対して報告）します。

(2) インパクトレポーティング

グリーンファイナンスにて調達された資金が全額充当されるまでの間、適格プロジェクトによる環境への効果に関する以下の項目について、年次にて、実務上可能な範囲でレポート（ローンの場合は貸し手に対して報告）する予定です。また、大きな状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

適格プロジェクト

適格プロジェクト	インパクトレポーティング項目
■ 蓄電池事業に係る支出	・ 適格事業の概要 ・ 蓄電池の生産規模
■ 再生可能エネルギー設備（太陽光）の導入に係る支出	・ 適格事業の概要 ・ 再生可能エネルギーの発電量
■ 再生可能エネルギー電力の購入に係る支出	・ 適格事業の概要 ・ 再生可能エネルギー電力の購入量